



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.

令和4年3月4日（金）
国土交通省関東地方整備局
利根川水系砂防事務所

記者発表資料

くりはらがわだいさんさぼうえんといかんりようどうろ
R4栗原川第三砂防堰堤管理用道路工事において

「公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)」

「余裕期間制度(フレックス)」

「CCUS活用工事(受注者希望方式)」を試行します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について、不調不落対策を試行しております。

今回発注する「R4栗原川第三砂防堰堤管理用道路工事」については、「公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)」「余裕期間制度(フレックス)」「CCUS活用工事(受注者希望方式)」の試行を行います。

①「公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)」の試行

競争参加者が少数と見込まれる工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料(参加要件は企業のみとして技術者要件は求めない。)を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げの実施を加算点としています。

②「余裕期間制度(フレックス)」

受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定する制度です。

③「CCUS活用工事(受注者希望方式)」

受注者の自主的なCCUS活用の取り組みの評価を指標毎の目標基準の達成状況に応じて工事成績評定で加点するものです。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、渋川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所
電話 0279-22-4177（代表）

副所長 宮崎 勝巳
工務課長 上原 舞

《工事概要》

| | | |
|----------|-----------------------|------------------------|
| (1) 工事名 | R4栗原川第三砂防堰堤管理用道路工事 | |
| (2) 工事場所 | 群馬県沼田市利根町大字追貝地先 | |
| (3) 工期 | 契約締結の翌日から令和5年1月31日まで | |
| (4) 入札方式 | 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） | |
| (5) 工事種別 | 一般土木工事 C (対象業者 C+D) | |
| (6) 工事内容 | 土工　掘削工 | 約 5,100 m ³ |
| | 法面工 | |
| | 客土吹付 | 約 1,600 m ² |
| | モルタル吹付 | 約 600 m ² |
| | 擁壁工 | |
| | 重力式擁壁　コンクリート | 約 140 m ³ |
| | 排水構造物工 | 一式 |
| | 舗装工 | |
| | コンクリート舗装 | 約 610 m ² |
| | 防護柵工 | 一式 |
| | 仮設工 | 一式 |

《余裕期間制度（フレックス）の試行について》

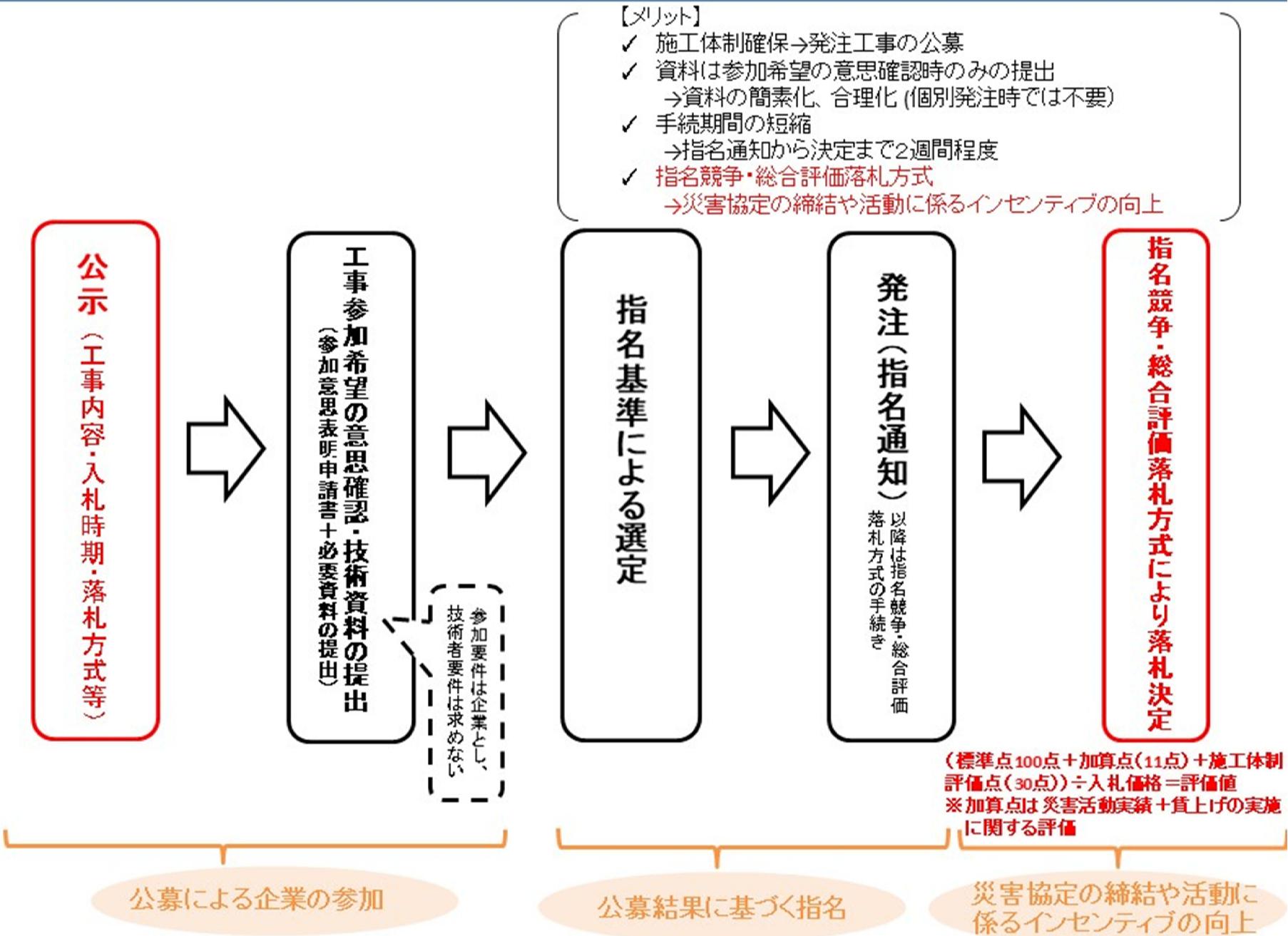
本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、令和5年1月31日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工期の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《スケジュール》

| | |
|----------------------|-------------------|
| ○入札公示、入札説明書 交付 | : 令和4年 3月 4日 (金) |
| ○競争参加資格確認申請書、資料 提出期限 | : 令和4年 3月 16日 (水) |
| ○入札書・工事費内訳書 提出期限 | : 令和4年 4月 15日 (金) |
| ○開札日 | : 令和4年 4月 19日 (火) |

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について



「CCUS活用工事（受注者希望方式）」（試行）の概要

1. 試行内容

受注者が工事着手前に自主的に建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用に取り組む旨を希望した場合は、下表のとおり3つの指標（以下、「3指標」という）の最低基準及び目標基準を指定し、指標の取り組みの達成状況に応じて工事成績評点において加点を行います。

| 指標 | 最低基準 | 目標基準 |
|-----------|------|------|
| 平均登録事業者率 | 70% | 90% |
| 平均登録技能者率 | 60% | 80% |
| 平均就業履歴蓄積率 | 30% | 50% |

2. 施工段階

受注者が工事着手前に自主的にCCUSの活用に取り組む旨を希望した場合は、特記仕様書に定めた時期に、受注者から3指標の取り組み状況の報告を求めます。

3. 工事成績評定（工事完成検査／成績評定期）

受注者が工事着手前に自主的にCCUSの活用に取り組む旨を希望した場合は、下記のとおり3指標の達成状況に応じて工事成績評点で加点を行います。

- ① 受注者が3指標全てにおいて目標基準を達成した場合は1点加点
⇒ 考査項目別運用表 「5. 創意工夫」「その他」で加点
- ② 上記①に加え、平均登録技能者率90%以上を達成した場合は同考査項目でさらに1点加点 （①と②で合計2点加点）

なお、受注者が3指標いずれかにおいて最低基準を達成しなかった場合は、工事完成検査終了後に受注者から工事名、未達成の項目、要因及び改善策の報告を求めます。

※3指標の最低基準及び目標基準、工事成績評定は、「CCUS活用推奨モデル工事」と同様です。



建設キャリアアップシステムの概要

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- 若い世代にキャリアパスと待遇の見通しを示し、技能と経験に応じ給与を引き上げ、将来にわたって建設業の担い手を確保し、ひいては、建設産業全体の価格交渉力を向上させるもの
- また、労務単価の引き上げや社会保険加入の徹底といった、これまでの技能者の待遇改善の取組をさらに加速させるもの

＜建設キャリアアップシステムの概要＞

※システム運営主体
(一財)建設業振興基金

